

令和5年3月17日

◎今城委員長 ただいまから、危機管理文化厚生委員会を開会いたします。

(11時2分開会)

《委員長報告の取りまとめ》

◎今城委員長 御報告いたします。西内（隆）委員から、所用のため少し遅れる旨の連絡があっております。

本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付しておりますので、この内容の検討をお願いしたいと思います。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 危機管理文化厚生委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第9号議案から第11号議案、第21号議案から第24号議案、第31号議案、第32号議案、第41号議案、第49号議案から第54号議案、第76号議案、以上17件については、全会一致をもって、また、第1号議案については、賛成多数をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、危機管理部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計予算」のうち、緊急物資搬送用ドローン運航管理システム構築委託料について、執行部から、デジタル化関連予算として、災害時における孤立地域へ緊急物資を搬送するためのドローンを整備するものであり、機体の購入だけでなく、自動運航ができるようにするためのルート設定を委託するものであるとの説明がありました。

委員から、災害時の現場確認など、物資を搬送する以外の活用はできるのかとの質疑がありました。

執行部からは、今年度既に、災害調査用としては県内5つの地域本部に1台ずつドローンを配置している。また、災害時以外の活用方法についても、庁内で連携して検討を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、事前復興まちづくり計画基礎資料作成委託料について、執行部から、市町村が事前復興まちづくり計画を策定するに当たって、これまで整備してきている堤防等の減災効果を踏まえた、津波の浸水シミュレーションを実施し、まちづくりのための浸水区域や浸水深などを算定するものであるとの説明がありました。

委員から、整備途中の三重防護などはシミュレーションに反映されるのかとの質疑があ

りました。

執行部からは、今年度末時点の算定と現在計画している三重防護などが全て完成した時点の算定の2パターンを考えているとの答弁がありました。

次に、第24号「令和4年度高知県一般会計補正予算」のうち、LPガス料金高騰対策支援事業費について、執行部から、国の交付金を活用し、LPガス料金の高騰の影響を受けた生活者に対して、使用料金を減額する支援を行うものであるとの説明がありました。

委員から、LPガス利用世帯に対する支援とのことだが、都市ガス利用世帯に対する支援はないのかとの質疑がありました。

執行部からは、都市ガス利用世帯への支援については国が補助を行っているが、LPガスは対象外となっている。高知県ではLPガス利用世帯が多いことから、県独自の補助を行うものであるとの答弁がありました。

別の委員から、使用料金が減額されていることが、生活者に分かるようになっているのかとの質疑がありました。

執行部からは、領収書や取引明細書に、県やLPガス協会の補助で減額されている旨が記載されるようになっているとの答弁がありました。

次に、健康政策部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計予算」のうち、医師確保対策事業費について、執行部から、医師の働き方改革は高知労働局とも連携しながら、専門のアドバイザーが医療機関を個別に支援できる体制を整えており、引き続き制度改正への対応を推進していくとの説明がありました。

委員から、20代30代の女性医師が増えてきているが、子育て世代となる女性医師が働きやすい環境の整備にはどのように取り組んでいくのかとの質疑がありました。

執行部からは、各医療機関は専門のアドバイザーの派遣制度を利用し、様々な勤務環境改善に取り組んでいる。女性医師が自らのライフイベントを踏まえてキャリア形成ができる支援体制を推進していきたいとの答弁がありました。

次に、健康政策部の所管事項である、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に向けた国の対応方針について、執行部から、医療体制の見直しに関し、外来体制は現行の検査協力医療機関における診療から、幅広く一般的な医療機関での対応を目指し、入院体制も同様に新たな医療機関による受入れを促進する。これまで行政が担ってきた入院調整機能は、原則、医療機関の間での調整に段階的に移行し、各都道府県において、患者受入れの進め方などに関する移行計画を4月中に策定することになっているとの説明がありました。

委員から、移行に向けて、県としても明確な情報発信をしていく必要があるのではないのかとの質疑がありました。

執行部からは、国の方針を受けて県としての対応を検討し、医師会など関係機関と協議を進めていく。5類感染症移行後の医療体制について、県民の方への分かりやすい情報発信に努めるとの答弁がありました。

次に、子ども・福祉政策部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計予算」のうち、自殺対策費について、執行部から、身近にいる人の自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要に応じて専門家につなぎ、見守る、ゲートキーパーの養成をさらに進めるため、ウェブ研修用のコンテンツを作成し、気軽に研修を受講できる体制を構築するとの説明がありました。

委員から、ゲートキーパーを養成してきたことで、これまでにどのような効果が見られたのかとの質疑がありました。

執行部からは、これまでゲートキーパーの活動状況を十分把握できていないことが課題であり、今後は研修を受講していただいた方の活動状況をアンケート等で把握していくように取り組みたいとの答弁がありました。

委員から、ゲートキーパーが生きづらさを抱えている人と地域の中でつながることができているのか、活動状況や効果を検証してほしいとの意見がありました。

次に、出会い支援事業費について、執行部から、マッチングシステムの運営委託、出会いイベントへの助成、身近な地域で希望者の結婚を支援するサポーター制度の3つの取組で、出会いの機会の創出を進めていくとの説明がありました。

委員から、出会いの機会の創出とともに、結婚やその先の子育てに対してポジティブなイメージを持ってもらうことに力を入れていくべきではないかとの質疑がありました。

執行部からは、子育ては大変であるというイメージを変えていくため、結婚や子育てをもっと身近なものに感じていただく動画の作成を進めているので、少子化対策県民会議を通じて官民協働で機運を醸成していきたいとの答弁がありました。

次に、文化生活スポーツ部についてであります。

第1号「令和5年度高知県一般会計予算」のうち、地域国際化推進事業費について、執行部から、外国人にとって暮らしやすい地域づくりとして、地域での日本語教室の開設や運営の支援、また市町村や関係団体などとのネットワークづくりに力を入れていくとの説明がありました。

委員から、日本語教室で学んでいる方の数はどのように推移しているのかとの質疑がありました。

執行部からは、県内の外国人は5,000人を超えて過去最多となっているが、日本語教室には一部の方しか来ていない。日本語教室を知っていただくため、市町村と連携して普及啓発に取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、県史編さん費について、執行部から、今年度から本格的に歴史資料の調査を開始

している。来年度からは、中世・古代、現代の2部会を増設するとともに、調査記録をクラウド上で管理することで関係者間の情報共有を迅速化し、調査体制を整えていきたいとの説明がありました。

委員から、本県にとって記念すべき事業であるが、調査体制を整備していく上での課題はあるかとの質疑がありました。

執行部からは、長期にわたる事業であることから、調査に関わっていただける人材の確保が重要であり、大学生などをターゲットに養成講座を開催し、歴史資料の記録の撮影に従事していただいているとの答弁がありました。

別の委員から、今後も人材の確保に取り組んでいくのかとの質疑がありました。

執行部からは、大学生だけでなく地域の方にも調査に携わっていただきたいと考えているので、高知城歴史博物館などと連携して、歴史資料の調査に携わる人材の養成講座も開催していきたいとの答弁がありました。

次に、スポーツ施設管理運営委託料について、執行部から、県内の5つのスポーツ施設の管理運営を指定管理者に委託するものである。スポーツ科学センターでは、全国トップレベルまたは世界レベルで活躍する選手が現れるなど、センターの活用の成果が顕著に見られる競技もあり、スポーツ医科学の活用が競技力の向上につながっているとの説明がありました。

委員から、スポーツ医科学の活用については、けがをした選手に対する医療面での連携など、今後どのように取り組んでいくのかとの質疑がありました。

執行部からは、現状ではドクターを配置していないので直接的なサポートは難しいが、医療機関の協力を得てメディカルチェックを行い、その情報を指導者やスポーツドクターと共有し、効果的なサポートにつなげていきたいとの答弁がありました。

次に、報告事項についてであります。

文化生活スポーツ部についてであります。

高知龍馬マラソン2023警備等委託業務に係る事案について、執行部から、業務を受託した業者が他の業者に対してプロポーザルへの参加辞退を要請していたことの経緯及び高知龍馬マラソン実行委員会の対応の説明がありました。

委員から、プロポーザル審査委員会当日に参加辞退の要請に関する情報を聞いておきながら、なぜ何らかの対応を取らなかったのかとの質問がありました。

執行部からは、受託業者の企画提案書の中には辞退した業者の名前もあり、協力して履行するのだろうと考えていた。受託業者から報告を受けた後は、直ちに関係者からの聞き取りや弁護士への相談を行ったが、事案の解明には至らず、間近に迫った大会を無事に開催するため、民事上の契約の問題と刑法や独占禁止法に係る法的な責任の問題とを切り離し、受託業者に契約を履行してもらうこと。また、刑法や独占禁止法上の責任の問題につ

いては、県警察本部や公正取引委員会に情報提供を行い、その調査には全面的に協力すること。そして、本事案が刑法や独占禁止法上の処分の対象とされることになれば、その時点で県としても必要な対応を取り、公表することとしたものであるとの答弁がありました。

さらに委員から、警察や公正取引委員会に任せきりにするのではなく、本事案を真剣に受け止めて、二度と起こさないためにどうするべきかということを考え、事実解明を含めて県としてできることに取り組む姿勢で臨むべきではないかとの質問がありました。

執行部からは、受託業者からの報告後は、可能な限り迅速に聞き取りなどの対応を行った。法的な責任の問題を明らかにすることについては、警察や公正取引委員会に委ねるべきものと考えているとの答弁がありました。

以上をもって、危機管理文化厚生委員長報告を終わります。

◎今城委員長 それでは御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

◎ 龍馬マラソンの関係で、最後に部長から、今後より丁寧な対応をしていくというような言葉があったと思うがです。そのところは記録に残しとったらどうかなと思うがですけども。ちょっと文言が、より丁寧なというような言葉が正確かどうかは記録を見てもろうたらいいがですけども。

◎ 確認して、入れれるものなら入れていく方向で検討したいと思います。

◎ 文化生活スポーツ部のクラウドファンディングのことよね。あれはやっぱりちょっと入れちよったほうがいいんじゃないかと思いますがね。額も目標も全然なくて、やるということよね。ガイドラインをつくるように、財政課とも相談してみたいなこと言いよったきよね。あれちょっと入れちよってほしいんです。

◎ ボリュームの問題もありますから、即答はちょっとできんですけど。

◎ ガイドライン作るべきだっていうね、そういうことについて意見があったということ。

◎ ちょっとその分は検討させていただいて、入れれるようでしたら入れるということですよ。よろしいですか。

◎ 大事なところですきね。

◎ 5ページのLPガスのことですけど、県LPガス協会の補助って書いてますけど。

◎ LPガス協会からも補助が出ちゅうが。

◎ そういう答弁やったですね。

◎ 向こうに確認してこれで。

◎今城委員長 正場に復します。

この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎今城委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

#### 《閉会中の継続審査》

◎今城委員長 次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してあります案のとおり申し出ることにより御異議ございませんか。

(異議なし)

◎今城委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

#### 《出先機関等調査について》

◎今城委員長 次に、出先機関の業務概要調査についてであります。

令和5年度の出先機関等調査の日程案を作成しましたので、お手元に配付しております。

出先機関以外の関係機関につきましては、各委員からの御意見を踏まえて作成しております。今回追加した施設は、国際交流協会、人権啓発センター、県民体育館です。また、議事堂で説明を受けていた発電管理事務所の現地視察を追加しております。

では、このことについて協議したいと思います。

御意見をどうぞ。

小休にいたします。

(小休)

◎ よろしいですか。

◎ はい。

◎今城委員長 正場に復します。

それではこの日程案により、次年度の委員会へ申し送ることによりよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎今城委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

一言、委員の皆様にお礼の御挨拶を申し上げます。この1年間、委員の皆様、また上田

(貢) 副委員長、事務局の皆様のご御尽力、御協力をいただき、1年間無事委員会運営を務めることができました。誠にありがとうございます。しかしながら、この危機管理文化厚生委員会が所管をいたします危機管理部、健康政策部が対応しています新型コロナウイルス感染症対策でございますが、自分自身の不注意により、6月定例会において感染してしまい、日程にも大変御迷惑をおかけしましたこと、改めておわびを申し上げたいと思っております。このコロナについても、5月の連休明けから通常のインフルエンザ同様の5類相当ということで、1日も早い収束を願っております。また、この本会議が終わりますと、いよいよ改選ということで、吉良委員は今回御勇退されますが、ほかの委員の皆様は必ず勝ち上がって、また再度この議会で議論をできることを心から御祈念しております。1年間どうもありがとうございました。

ここで副委員長から一言御挨拶をお願いします。

◎上田(貢)副委員長 在任中は皆さん方に大変お世話になりました。ありがとうございました。至らぬ点多々あったかと思っておりますけれども、御容赦願いたいと思っております。コロナの影響もございまして、この1年、特に表立った活動も委員会としてできていませんでしたけれども、また、コロナも収束して行って、これからまた改選の後も皆さんと一緒にいろいろと活動してまいりたいと思っております。以上でございます。

◎今城委員長 これにて委員会を閉会いたします。

(11時23分閉会)